

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	国際労働機関拠出金事業	事業開始年度	昭和59年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房国際課	担当課室	大臣官房国際課	麻田 千穂子		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ILO憲章第13条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際労働機関(ILO)を通じ、開発途上国とりわけ東南アジア各国における雇用、労働問題の解決を助けディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を実現するため、国際労働機関(ILO)に対する拠出を行うことにより、国際協力事業を推進している。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際労働機関(ILO)を通じ、東南アジア各国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に向け、①ILO-WHO連携のもと実施するASEAN地域の健康確保対策事業、②南アジアにおける若年者等雇用機会確保・安定化対策、③ASEAN地域の移民労働対策、④地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援などの活動を推進している。					
実施状況	<p>①ASEAN地域を対象とし、地域住民・労働者を対象とした 我が国の医療・保健分野、産業保健分野の最良のシステム、経験、ノウハウを開発途上国に包括的に導入し、地域保健、産業保健水準を総合的に向上させるとともに、自立を促進させる事業を行った。</p> <p>・ベトナム中小企業における労働安全衛生ワークショップ:開催期間2日間、参加人数約100名(ベトナム関係省庁、ILO、WHO、日本厚生労働省)</p> <p>・ASEAN地域の政労使、有識者を参加させ、対話を通じた健全な労使関係構築を基本としながら、労働問題の知識・経験共有、意見交換をワークショップ形式で行った。</p> <p>・ASEAN地域における環境整備事業政労使セミナー:開催期間2日間、参加人数約40名(ASEAN諸国及び日本の政労使、ASEAN事務局、ILO等)</p> <p>②若年雇用対策に取り組んでいるスリランカにおいて、労働市場で不利な立場に置かれやすい若年者を対象に職業訓練、起業支援等のしきみを確立し、若年者の就業機会と雇用対策の充実に向けた政策立案を支援した。</p> <p>③タイ、ラオス、カンボジア、インドネシア及び関連地域において、国外出稼ぎ労働者の就労生活状況等に係る調査、国・地域レベルの政策セミナー、関係政府の政策対話等の実施を通じて、同地域における不法移民防止と国外労働力移動の適正化を図った。</p> <p>④一定の工業化を果たしている国を中心としたアジア地域諸国に対して、環境に優しい企業活動実現のための労使パートナーシップ強化、モデル企業を育成するパイロットプログラム等地球環境の問題に配慮した雇用を促進するための支援を実施した。</p> <p>・環境に配慮した雇用戦略専門家会合:開催期間2日間、参加人数約40名(タイ、フィリピン及び日本の政労使・専門家、ILO)</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	3	3	3	5
	執行額	3	2	2		
	執行率	56.5%	74.1%	79.8%		
	総事業費(執行ベース)	3	2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	日本が拠出しているプロジェクトについて、そのプロジェクト毎に設定される計画目標の達成状況について、国際労働機関アジア太平洋地域事務所(ILO・ROAP)の作成する報告書により、把握すると共に、実施状況をレビューするための年1回の協議を行っている。また、年2回、国内労使が参加する会合において、事業の実施状況を報告している。				
	見直しの余地	年次協議において、プロジェクトの実施状況を把握しつつ、内容の見直しを適宜行っている。また、プロジェクトの実施期間(概ね3年間)終了時には、プロジェクト存続の必要性を検討し、所期の目的を達成した事業は打ち切っている。				
予算監視の所見率	<p>一部改善(事業の優先度を勘案し縮減)</p> <p>ILOの拠出金事業にともなう事務費は、厚労省職員にかかる経費(旅費、庁費)について効率化を図ること。</p>					
補記	<p>【事業実施の必要性】</p> <p>グローバル化が進展する中で、急速な技術革新、産業構造の変化に伴い、労働分野における諸問題の解決は、開発途上国の安定的・持続的な社会的・経済的発展の条件となっており、重要な課題である。</p> <p>特にアジア・太平洋地域の開発途上国においては、年々、我が国との社会的・経済的な関係が深化しており、技術協力を通じて、同地域の発展のために、労働環境の整備を推進することは、我が国の経済的発展にもつながるものであり、政策的にも重要である。</p> <p>こうした状況において、同地域の安定的・持続的な経済発展の基盤として、労働環境の整備を進めるために、ILOが持つ専門的知識やノウハウを活用し、主にアジア地域を対象として、対象国・対象地域のニーズにあった技術協力を実施する必要がある。</p> <p>【その他特記事項】</p> <p>当事業番号561「国際労働機関拠出金事業」については、事業番号555「国際労働機関拠出金事業」に付随する事務的経費である。</p>					

資金の流れ

厚生労働省
2百万円

【国際分担金等事務関係経費】

A. 専門委員(2)
1百万円

(内訳)
専門委員a 1百万円
専門委員b 0百万円

〔 東南アジアにおけるディーセントワーク
の実現のための技術協力事業にかかる
事務関係経費 〕

〔 ※百万円未満については端数
処理を行っている 〕

〔 うち事務費1百万 〕

A. 専門委員a			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費・謝金	ASEAN地域における環境整備事業会合出席のための委員等旅費及び謝金(計3回)	1			
計			計		
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)